

特養みかど荘施設利用料金等

料金表別紙

(施設利用料・金銭管理料)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 割 負 担	施設利用料	¥18,428	¥20,615	¥22,898	¥25,085	¥27,240
	日常生活継続支援加算Ⅰ	¥1,158				
	看護体制加算(Ⅰ)口	¥129				
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)口	¥515				
	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	¥668	¥740	¥816	¥888	¥959
	介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	¥547	¥606	¥667	¥726	¥785
	合計(介護保険1割負担)	¥21,445	¥23,763	¥26,183	¥28,501	¥30,786
	合計(介護保険2割負担)	¥42,887	¥47,522	¥52,363	¥56,999	¥61,567
合計(介護保険3割負担)	¥64,328	¥71,283	¥78,544	¥85,498	¥92,350	

※上記は、1カ月(30日として)単位となっております。尚、医療費にかかる費用は別途必要です
 ※その他、金銭管理料として1日につき¥65(希望者のみ)1カ月1,950円
 ※看とり介護をご希望される場合は、1日144単位(155円)、死亡日の前日と前々日に680単位
 死亡当日に1,280単位(死亡日まで3日間で2,830円)となります

(居住費・食費)

	居住費	食費
第一段階 (住民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者)	¥0	¥9,000
第二段階 (住民税非課税世帯かつ年金収入等80万以下)	¥11,100	¥11,700
第三段階 ① (住民税非課税世帯かつ年金収入等80万超120万以下)	¥11,100	¥19,500
第三段階 ② (住民税非課税世帯かつ年金収入等120万超)	¥11,100	¥40,800
第四段階 (住民税課税世帯の方)	¥29,100	¥46,500

※上記は1ヶ月(30日として)単位となっております

(施設利用料+金銭管理料+居住費+食費)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第一段階	¥30,445	¥32,763	¥35,183	¥37,501	¥39,786
第二段階	¥44,245	¥46,563	¥48,983	¥51,301	¥53,586
第三段階①	¥52,045	¥54,363	¥56,783	¥59,101	¥61,386
第三段階②	¥73,345	¥75,663	¥78,083	¥80,401	¥82,686
第四段階 (介護保険1割負担)	¥97,045	¥99,363	¥101,783	¥104,101	¥106,386
第四段階 (介護保険2割負担)	¥118,487	¥123,122	¥127,963	¥132,599	¥137,167
第四段階 (介護保険3割負担)	¥139,928	¥146,883	¥154,144	¥161,098	¥167,950

※上記は、1カ月(30日として)単位となっております
 ※概算金額となっております。
 ※個人でテレビを使用する場合、月途中からの使用でも1カ月200円となります
 ※個人の嗜好で購入される乳製品・新聞・お茶菓子等は実費です
 ※外泊などにより金額が変わる事があります

令和3年8月1日～